

年度目標について

【設定について】

- ・ 地域医療構想の実現に向けて、対応方針の策定率等を目標とした PDCA サイクルを通じて地域医療構想を推進することとする。
(医政地発 0331 第 1 号 地域医療構想の進め方)

【設定すべき事項】

- ① 対応方針の策定率が 100%に達していない場合は、対応方針の策定率とする。
- ② 既に対応方針の策定率が 100%に達している場合における同年度の目標及び 2024 年度以降の目標については、合意した対応方針の実施率等とする
(医政地発 0331 第 1 号 地域医療構想の進め方)

→ 北薩地域では、令和 5 年度第 2 回北薩地域保健医療圏地域医療構想調整会議までに、すべての有床医療機関の具体的対応方針を策定していることにより今年度目標は ② とする。

【今年度の目標】

合意した対応方針の実施率等とする。